大島町復興町民会議 防災まちづくり分科会報告(第1回~7回)

1. 開催概要

■毎週水曜日 18:00 開催 総委員数 12 人

	開催日時	検討事項	資料	参加者
第1回	平成 26 年	① 分科会の進め方につ	・議事次第	分科会委員 11 人
	5月21日(水)	いて	・第1回「防災まちづくり	オブザーバー1 名
	18 時~20 時 00 分	② 分科会で取り組む事	分科会」資料	
		項について	①大島町土砂災害復興基	
			本方針	
			②防災避難計画に係る住	
			民説明会ならびに地域防	
			災連絡会の開催	
			③平成26年度大島町	
			「防災まちづくり関係予	
			算」主な事業の概要 ・大島町事前行動計画(タ	
			イムライン)の策定およ	
			び進め方について	
第2回	平成 26 年	① 第1回分科会の主な	第1回防災まちづくり分	分科会委員 11 人
7, - 11	5月28日(水)	意見を受けて	科会概要	MAZZANA
	18 時~20 時 00 分	② 分科会で取り組む事	・防災避難計画に係る住民	
		項について(継続)	説明会ならびに地域防災	
		③ その他	連絡会の開催	
			・第1回検討のまとめ	
第3回	平成 26 年	① 第2回分科会の主な	・第2回防災まちづくり分	分科会委員 8人
	6月17日(水)	意見を受けて	科会概要	
	18 時~20 時 00 分	② 分科会で取り組む事		
		項について(継続)		
<i>**</i> 4 🗔	T. + 00 /=	③ その他	かっ 口吐 ベナナ ざくしひ	ハガヘギョ 0.1
第4回	平成 26 年 6 月 20 日(金)	① 第3回分科会の主な 意見を受けて	・第3回防災まちづくり分 科会概要	分科会委員 9人
	18 時~20 時 00 分	② 全体会に向けたまと	・ 第3回までの防災まちづ	
	10 hg - 20 hg 00 /J	めについて	くり分科会概要	
		③ 委員からの提案事項	() // // // // // // // // // // // // /	
		について		
		④ その他		
第5回	平成 26 年	① 第4回分科会の主な	第4回防災まちづくり分	分科会委員 8人
	6月25日(水)	意見を受けて	科会概要	
	18 時~20 時 00 分	② 町民会議への報告に	・第4回までの防災まちづ	
		ついて	くり分科会概要	
## 0 T		③ その他	₩ = □¤-₩	ハ ひ
第6回	平成 26 年	① 今後の分科会の予定	・第5回防災まちづくり分	分科会委員 10 人
	7月2日(水) 18時~20時00分	について	科会概要	
第7回	平成 26 年	①防災まちづくり分科会	 ・復興町民会議防災まちづ	分科会委員9人
ਨਾ/ <u>ਹੈ</u>	7月29日(火)	に寄せられた意見につ	くり分科会報告	カマスマス
	18 時~20 時 00 分	いて	委員提示資料(2名)	
		②復興計画素案への分科		
		会報告内容の反映状況		
		について		
		③その他		

2. 主な意見等

2. 主な	テーマ	ナ か辛日生
<i>**</i> 4 🗆	·	主な意見等
第1回	分科会の	〇会長の選任について
	進め方に	・推薦により、山田委員(公募)が会長とすることで承認された。
	ついて等	〇副会長の選任について
		・推薦により、阪本委員(公募)が副会長とすることで承認された。
		〇分科会の進め方について
		次の4つの柱に沿って議論を進めていく。
		・防災計画の検証
		・土木施設、ハード対策について
		・住民への啓発、情報周知のあり方(体制)について
		・防災教育について
		〇議論の取りまとめ時期
		・検討内容を6月末までを目処に取りまとめ、復興町民会議にあげる。
		・7 月目処に緊急性の高い短期的対策(計画の検証等)について、それ以降は長
		期的対策(防災教育等)を考える。
		〇分科会で取り組む事項について
		・分科会で取り組む事項について委員の意見を付箋に書き出し取りまとめ、以下
		の分類となった。
		①避難所、②避難情報 (発令等)、③安全な避難の方法、④被災状況、
		⑤砂防対策、⑥防災意識、⑦避難基準、⑧その他の災害
		このうち、第1回では①避難所、②避難情報(発令)について意見の確認が行
		われた。
		次回以降、残りの項目について引き続き検討していく。
	①避難所	○環境
		・快適でないと避難が必要な場合にも避難がされない可能性がある
		・設備だけでなく運用も避難者の状況に合わせて行う
		〇安全性
		・避難所の安全性が確保されていることが大前提、避難計画を確認する必要がある
		〇規模
		・小規模な避難所について検討
	②避難情	
	報	・防災行政無線、ホームページ、出張所の地図や説明会などいろいろな情報提供を
	TIA	行い、周知徹底を図る
		〇町民の役割
		・自分の命は自分で守るということが根底になければならない
		・行政の役割として情報提供と周知徹底があるが町民も受け身のままではいけない
		・情報を待つだけでなく、町民も身近な自然からの情報に注意することも意味があ
		「用板を行うたけてなく、可以も多近な自然からの情報に任息することも思味があ」 る
第2回	第1回の	○第1回の確認について
- 第 Z 凹	開発・固の	しま「回の確認にういて ・前回、4本の柱を立て、そのうち1本目の柱(防災計画)について付箋に書き出
	2回以降	
	の進め方	- して行いる年のが領目が帰国された。 - ・小項目のうち「避難情報」、「避難所」については議論を終えている。
	について	・ 小領目のプラー歴無情報」、「歴無別」(こういては議論を終えている。 〇第2回以降の進め方について
	12 26, 6	・ 第2回は 3 安全な避難の方法、④被災状況、⑤砂防対策について検討する。
		・
		れているので、4本柱のうち「土木施設・ハード対策」については1本目の柱(防
		災計画の検証)に含める。
		・6月末までには、1本目の柱を取りまとめることを目標とする。
		〇次回の開催について 、次回即機は、陸難到面の説明会数で後の17月1とせて、業勢が終わられなった担会
		・次回開催は、避難計画の説明会終了後の17日とする。議論が終わらなかった場合
	@# ^ #:	の予備日として、20日を設定する。
	③安全な	〇住民の意識
	避難方法	・被災のあった地区とその他の地区では温度差がある。そこの意識の差をどう埋め
		ていくかが課題である。

〇地域での共助 ・地域の互助力が大切である。どこに自分で避難できない人がいるかを把握し、体 制を作ることが安全な避難につながる。 ・地域に特性に合わせて地域ごとで自主防災組織の編成を考えていくのが現実的で ある。 ・安全な避難をするためには、避難する時間帯が重要になる。 ○防災に係る情報の周知 ・遠くても安全な道を通って避難するというのを訓練でやっておく必要がある。 ・危なくなってから逃げるのでは遅い。空振りを恐れず逃げることをやり続けない と今後の災害には対応できない。 4)被災状 ○道路の冠水について ・上げられた被災状況は道路の冠水が主な内容だが、これに関しての要望が元町地 況 区の住民からだされており、町地域整備課で検討されていることが事務局より報 告された。 ・都と町と連携して道路の排水機能強化を検討している。 ⑤砂防対 〇砂防対策について ・大島の浸透性がよい地質を生かして海に流す前にいかに雨水を浸透させるかとい 策 う考え方も重要ではないか。 ・斜面の浅い地下水に考慮した対策を検討してほしい。 第3回 第2回の ○第2回の確認について ・柱1「防災計画の検証」柱2「土木施設、ハード対策」で検討中の8小項目のう 確認と第 3回以降 ち「①避難所」、「②避難情報」、「③安全な避難の方法」、「④被災状況」、「⑤砂防 の進め方 対策」の議論を終えたことを確認した。 について ・配布資料「第2回までの防災まちづくり分科会概要」(事務局作成)の内容につ いて了承された。 ○第3回以降の進め方について ・小項目「⑥防災意識」、「⑦避難基準」、「⑧その他災害」について検討した後、別 途行われた避難計画の地区説明会について、柱4「防災教育」についての意見出 しを行った。 ・27 日(金)開催予定の全体会に向けて、避難計画の地区説明会への意見出しと 検討のまとめを行う。 ・全体会以降は、土砂災害以外を含めた総合的な防災対策について検討する(予定)。 〇次回の開催について ・次回開催は、6月20日(金)とする。 ⑥防災意 〇住民の意識 ・避難計画説明会に若年者や転勤者の出席が少なかった。 識 ・防災意識を維持するために訓練やイベント(植林など)等、工夫が必要。 〇町からの発信 ・ハザードマップ等の配布物で町民の興味を引くのが必要。出張所などでスライ ド等を共有したり、地域の活動で個別訪問での説明があると全ての人が理解で きる。 ・任意の団体が学習会を開催しているが、学習の機会は多い方が良い。 ・町としても積極的に情報発信し、防災に対する本気度を伝えていくことが重要。 〇自主防災組織 ・防災意識の向上にも自主防災組織は重要。 〇その他 ・防災の知識を身に着け、自分の判断で行動するという意識を分科会から発信す る。 ⑦避難基 〇現状への危惧 ・避難勧告の空振りが多くなり災害危険度が軽くみられることへの危惧。 ・避難勧告の空振りを恐れて発令を躊躇するという話があるが、空振りを恐れな いためには住民自身が正しい知識を持ち納得することが必要。 8 その他 〇避難計画 ・自主防災組織の班長は、災害種別に応じた避難方法を知っておく必要があり、 班長を中心に住民へ確認しておくべき。

	T	
		・土砂災害ばかりに目が向いてはいけない。
	n± /// +/L -/-	・災害種別に応じた避難計画を整備、活用していく必要がある。
	防災教育	
		・大人への教育を町がどうやってサポートし町民が答えるか。 →勉強会などをコンスタントに続け、参加できない人へも働きかける。
		→視聴覚教材の準備。
		○学校教育
		・教師への研修は町教委がリードすることで住民としての意識向上にもつながる。
		地域の勉強会に教員が研修として参加することも地域にとって有効。 ・防災副読本の作成、地域の伝承や昔話などを盛り込む。
		- 「大島は危険で怖い。どう逃げる」だけでなく、自然と共に住む魅力も伝えるこ
		とが重要。
		・中学生は避難行動が定着していた。確実に効果が出る。
		・PTSDになっている子どももいるので配慮が必要。
		・警報発令時における学校行事等の統一した開催基準が必要。
		 ○災害現場・災害遺構
		生きた教材として島外に発信することも考えられる。
		○地域防災スペシャリスト
		・地域に精通した防災スペシャリストを育成し、学校教育の現場にも参画。
	説明会を	〇避難所
	受けての	・安全性の説明が必要。・
	補足	・一部の避難所のみペット受入可能というのは不公平に感じる。 ・収容人員、駐車場の問題(特に警戒を要する地域以外の人が自主避難した場合)。
		〇避難経路
		・警戒を要する地域を通過する経路がある。
		〇その他
		・消防団詰所の安全確保が必要。
		・観光客等の避難方法・避難場所について、観光関連事業者への周知。
** · □	#	・自主防災組織について再確認する必要。
第4回	第3回の確認と全	〇全体会に向けたまとめについて
	唯総と主	第3回分科会までにすべての柱と小項目について検討を終えたことが確認され
	けたまと	た。
	めについ	・これらの検討をまとめた資料案を会長が取りまとめ、第5回分科会で、各委員
	τ	に確認を頂く。
		〇次回の開催について
	TD	・次回開催は、6月25日(水)とする。
	委員から	〇土砂災害への人工構造物の影響について
	の提案	・住民の多くが人工構造物の影響を懸念しているので調査を要望したい。 ・本当に御神火スカイライン関係ないのかという意見は住民の中にあり、学会な
		・ 本当に何代久へガイライン関係ないのがという息光は住民の中にあり、子芸な どで説明されたが、住民はすっきりしていない。
		〇橋の流木対策について
		・新しく作る橋については出来るだけ流木が引っかからない構造にして欲しい。
		・単に復旧するのではなく、なるべく被害を広げない方法を考えて再建して欲し
		٧١ _°
	避難計画	〇自主防災組織の育成
	説明会に	・泉津は土砂災害に関しては自主防災組織ではない、独自の取組みを検討してい
	ついて	て、住民みずから行動するという点で非常によい取り組みである。
	情報収	○情報の共有について ・ 休見から 行政 こととに休見れての焦却せたが以東で、 七切なこれでもて
	集・伝達について	・住民から行政、さらに住民相互の情報共有が必要で、大切なことである。
	1 - 70, 6	
		│ ○情報収集伝達手段

	1	
		・ツイッターやインターネットだけでなく、広く情報共有をするための方法を検 討の課題としてあげるのは良いのではないか。
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
		・若い世代が情報をキャッチして高齢者に伝える仕組みを考える。 〇住民の主体的な情報収集
		・住民からの情報を集めるシステムというのは非常に大事なことである。
		(但し、正確性を担保する仕組みの検討が必要)
		・住民が避難所で情報を知ることが出来るようにして欲しい。
	避難所に	〇物資等の備蓄
	ついて	・物資の備蓄がない避難所があるため、要望していきたい。
第5回	第4回の	〇全体会に向けたまとめについて
	確認と全体会に向	・全体会に向け、これまでの議論をまとめた報告書を作成した。
	けたまと	・本日の意見を追加・修正し、会長が全体会で発表する。
	めについ	〇次回の開催について
	て	・次回開催は、7月2日(水)とし、今後の進め方について検討する。
	中間報告	〇避難所について
	書への追	・避難所へのペット受入れについての記載に関して、「避難所へのペット受入れに
	加・修正	ついて今後検討をして欲しい」と表現を修正する。
	について	○砂防対策について(柱2含む) ・御神火スカイラインの記述、「復旧は必要」の文言を削除する。
		- ・斜面の浅い地下水を考慮した対策~の記述に、「地下水を逃がす方策を合わせて
		検討する」旨を追記する。
		〇その他に追加したい事項について
		・防災スペシャリストについて、外部の専門家(自衛隊 OB 等)を雇い入れ指導
		者としている例がある。
	避難につ	〇避難所でのペットの対応
	いて	・ペットを置いて避難というのでは心が落ち着かないという人もいるだろう。
		│ ○避難訓練 │ ・元町で避難訓練をすると言っても人が集まるだろうか。
		- ・自主防災組織が機能するためには、実際にやってみるということが必要。
		・地域特性に合わせて自主防災組織の編成とあり方を考えていくことが必要。
	土砂災害	〇雨水浸透
	対策	・降った雨水を浸透させることを考えたほうが良いのではないか。
		・地下水を逃がすような仕組みを砂防と併用して欲しい。
		│ ○三原山の土砂災害対策 │
		うごとに疑問がある。
		・専門家に現場を見て検討してもらいたい。
第6回	第6回の	○第6回の議題について
	議題につ	- ・今後の全体の流れがどうなっていくのか、町の説明を受け、その中で分科会と
	いて	してどうしていくのか意見交換を行うこととした。
		〇今後の進め方について
		・町民会議への復興計画素案の説明を受けて、分科会からの意見についての肉付
		けや、素案について意見交換を行う。
		・次回は7月29日(火)を予定する。
	第3回町	〇町民会議の進行について
	民会議について	・全体会は回数も少ないのだから、もっと意見交換が出来る形にしてもらえるよ
** = -		うお願いしたい。
第7回	防災まち づくり分	〇防災まちづくり分科会中間報告への意見への対応
	つくり分 科会に寄	・自然と共生する視点に立った防災対策全般についての意見であり、分科会報告
	付去に可	においても取り上げられている内容であることから、特に対応について検討は
	意見につ	行わない。 ・ みめて重亜な内容でなるため、
	いて	・改めて重要な内容であるため、分科会委員にはご意見を資料として配布する。

復素分ちの根の根の根のの根のの根のののである。

〇方針① 台風 26 号に伴う豪雨災害の検証と地域防災計画の改訂

- ・「4-1-1 台風 26 号に伴う豪雨災害の検証」とはどういった検証を行うのか。 ・p. 17 の方針の記述について、噴火などの記述もあったほうがよい。「4-4-4 災害危険や状況の変化に対応した避難計画の改訂」も同様である。
- 〇方針② 災害情報の連絡体制の再構築
 - 「4-2-2 町民への情報伝達手段の整備」について、ホームページはインターネットとしたほうが良い。
 - ・災害情報に関して、住民からの情報を共有するシステムについても記述すべき。

〇方針⑤ 避難施設の強化等

- ・「4-5-7 避難施設の強化」が後期の施策となっているが、前期に入れるべき。
- ・「4-5-8 防災マップ等の改訂」は、防災マップがどういう情報で出来ていて、 どう改訂され、どういう状況のときに最新の情報が提供されるのかを知りたい。
- ・備蓄庫やペットへの対応については記載するべきではないか。

〇方針⑥ 災害教訓の伝承と地域防災力の向上

- ・「4-6-3 災害の記録の作成」に、「子供たちへの防災教育のため、防災副読本 の作成を進める。」を追記してはどうか。
- ・「4-6-4 災害教訓を伝える資料整備」に追記で、復興の柱3方針④観光振興 の推進「新たな観光資源の整備と活用」を再掲してはどうか。
- ・「4-6-6 災害教訓の伝承」では「副読本」を編纂して、今後起きうる事態に どう対応していくかを整理して伝えていくべき。
- ・災害の記録誌・復興の記録誌の他に、子供たちの防災教育の副読本は別途作成 する必要がある。
- ・災害がなぜ起きたか、大島がどう復興したかを映像でも残す方がよい。

その他

○委員からの提案について

・提案については、個人的にパブリックコメント等で提出することとした。

第7回 防災まちづくり分科会 議事要旨

- 1. 日時 平成 26 年 7 月 29 日 (火) 18:00~
- 2. 場所 町役場庁舎1階 研修室
- 3. 議事内容
 - ○第7回の議題について
 - ・防災まちづくり分科会報告に寄せられた意見について
 - ・復興計画素案への、防災まちづくり分科会報告内容の反映状況について
 - ・委員提示資料について
 - ○今後の予定について
 - ・8月中旬開催の第5回復興町民会議にて、本日の会議結果について報告する。
 - ・次回分科会開催日については未定。
 - ○防災まちづくり分科会の中間報告に対して寄せられた意見について
 - <寄せられた意見の概要>
 - ●自然の力は大きく、人間は、それを100%制御はできない。大島では自然と密接に関連した暮らしをしており、自然災害とともに生きる認識を持つことが大切で、災害を少しずつ受け止めるという新しい防災対策の考え方が必要である。自然と共存することで100%安全ではないが安心を産み、町民も行政も学んでいくことが必要である。
 - ・防災対策全般についての意見であり、分科会報告においても取り上げられている内容であること から、特に対応について検討は行わない。
 - ・但し、ご意見の中で新たな気づきもあることから、委員へのコピー配布の希望があった。(後日、 事務局で対応する)

4. 主な発言等

- ○復興計画素案への、防災まちづくり分科会報告内容の反映状況について
 - ・事務局から、復興計画素案について再度説明の後、質疑応答を行った。

<質疑>

- ・主な施策4-1-1でいう「課題を検証」とはどういうことか。(副会長)
- ・町の対応状況の検証が主であり、インフラの応急復旧措置の検証は含んでいない。(事務局)
- ・具体的にこれからやることも復興計画の中にリストアップしていくという認識でよいか。(委員)
- ・具体的に書けるものがあれば書いていくということで作業を進めている段階である。今より具体 的にはなるが、どこに何を作るというレベルではない。(事務局)
- ・別紙で一覧としてつく形か。(委員)
- ・そうである(事務局)
- ・4-5-4の避難所のない地域とは具体的にはどこを想定しているのか。(会長)

- ○復興の柱4 防災まちづくりの強化に対する意見について
 - ・この分科会では、色々意見を出すことが主で、何かを決めていくという話では無かったと思うが、 皆で討議を重ねてきたもので分科会として異論がないものは外に出していって良いのではない かと思う。(委員)
 - ・(委員持参の資料について)提示したのは分科会報告と素案をつきあわせたものであり新しい提案ではない。先ほどの事務局からの説明でかなり分かったのと、予算を伴わないものは書きづらいということは分かった。しかし予算を伴わないもの、例えば観光業者に避難について伝達することは重要だという意見については入れても良いのでは無いか。

防災教育については、学校教育だけでなく、生涯教育も視野に入れてやるべきであり、新たに項を立ててはどうか。

また、4-6-6 は記録誌というのではなく「副読本」と銘打って、今後起きうる事態について どう対応していくのかということを整理していくべきではないか。(委員)

<方針 (p.17) への意見>

- ・方針①の2つめ「土砂災害に加え~」の記述について、災害を列挙するのであれば、火山の噴火などの記述もあったほうがよいのではないか。(委員)
- ・②について災害情報に関して町から住民に対してのものしか記述されていない。住民からの情報 を受け止める体制についても記述すべきではないか。(会長)
- ・個人的なアイディアだが、住民からの意見をあげて共有するというのはかなり画期的で有効だと 思うが、ここにひとたび町が絡んでしまうと、行政として正確な情報を発信するということしか 出来ないため阻害してしまうことになるのではないか。(事務局)
- ・取捨選択は町で行うのが良いのではないか。(会長)
- ・住民がやるにしても、周知することが難しい。そこは行政の発信力でやりますということだけでも知らせることに意義があると思われる。情報を何でも載せるのかというと難しいと思うが、例えば、情報と写真を必ずセットで投稿してもらうなどすれば真偽の判断はできるのではないか。 (委員)
- 災害時に行政職員だけに判断をやらせるのは酷である。(委員)
- ・1 件だけの情報で確からしさを判断するのは難しいが複数来れば判断しやすい。(会長)
- ・ツイッターではなく、facebook を使って本名で投稿するなど、氏素性がはっきりした人だけで運営すれば信頼性は増す。工夫次第ではないか。(委員)
- ・不正確な情報が独り歩きして混乱を呼ぶということもあるが、大島に合う形で仕組みを構築すれば役立てることができるのではないか、というところで分科会の検討は終わっているが、可能性が無いものではない。誰がやるのか、方法はおいて、こういうことを検討したらよいということを載せるのはよいのではないか。(会長)

<方針 (p.18) への意見>

・⑦として防災教育を起こさなくても、⑥の2つめを手直しすることで、表現できると思うがどう だろうか。(会長)

<主な施策 (p. 19) への意見>

・方針②の4-2-2について、ホームページというと決まったものが掲載されているというイメージであり、ツイッター等とは違うものになる。そのため、ここはインターネットとしたほうがニュアンスの方が良いのではないか。ツイッターはホームページだけでなく、アプリケーション

で見るケースもある。(委員)

<主な施策 (p. 20) への意見>

- ・4-4-4に「噴火」を追加したほうがよい。(委員)
- ・4-5-7が後期の施策となっているが、どう安全に避難するかというところは早期に行うべきであり、前期に入れるべきではないか。(委員)
- ・避難経路の安全性というのは、道路の排水性が整っているか、道が明るいか、車の通りが大丈夫 か、経路が土砂災害の警戒区域に入っていないかなど、町を面的に見たときに重要な経路だから 電気をつけるなどの対策になるわけで、収容人員や駐車場の話もそこに関連してくる。計画を立 て順に実施していくことで安全整備の方向が見えてくるものであり、実現するのは後期になって しまっても仕方が無いのではないか。(委員)
- ・避難所そのものは整備していくということでよいのだが、避難する経路がいざというときに危険が伴うということがあると思うので、出来るだけ安全な経路にする必要がある。前期の4-5-2は経路自体を言っているのであって、安全点検をして危険を把握するとかで予算をつけて対応するのは後期だとしても、前期から安全性について確認していくことは大切であると考える。(委員)
- ・避難所を新たに作るという話が出てくると、まさに後期の仕上がりになってくる。それぞれの時期に、それぞれで出来ることをやっていくというのが重要。避難所に指定されている付近の街灯の整備などは前期でやっていくべきだと思うので、安全整備の言葉を入れるのは良いのではないか。(会長)
- ・前期に「安全」という言葉を入れたい。(委員)
- ・防災マップについて4-5-8で改訂について書かれているが、防災マップがどういう情報で出来ていて、どう改訂されていくのか。どういう状況のときに最新の情報が提供されるのかを知りたい。(副会長)
- ・過去に行われた調査結果を元に防災マップを作成して配っている。土砂災害のマップは都が土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」を指定した後に、提供できる情報が整ったら、それに伴い防災マップをつくる。改訂のタイミングだが、土砂災害に基づく警戒区域が、砂防対策の進捗によって変わっていくと思うので、提供できる情報が整ったら都度提供していきたいという意思は持っている。1年おきとか時期はいえないが、なるべく速やかに提供していくような形としたい。(事務局)
- ・ペットの同伴と橋の対策について、具体的にどうこうしろというのではないが、盛り込むことはできないか。(委員)
- ・備蓄庫やペットについては記載するべきではないか。p. 18 の方針での記載は多少具体的だが、p. 20ではトーンダウンしている。(会長)
- ・橋の問題は、流木が欄干に引っかかるということだが、欄干では対策できない。四学会からの提言でも今の技術ではつまりにくい構造の橋というのは無いとしか言いようがないが、橋は沢を渡るために必要であるものであり理解いただきたい。仮に書いたとしても、現状では対策のすべがない。(委員)
- ・今回橋のかけかえをするわけだから、抽象的な表現として入れることはできないか。橋でなくて も、流木や土砂が詰まりにくい構造の検討について書いて欲しい。一番は、新しく工法を検討し 開発して欲しい。(委員)

- ・主に技術開発は国でするのか。都はやらないのか。(委員)
- ・都でも検討をすることはあるが、技術的にものになる技術は検討するが、そうでないものは検討 しづらい。(委員)
- ・インターネットで調べると、日本の橋の技術はかなり遅れている。日本の技術は瀬戸大橋を建設 したあたりで停滞している。(委員)
- ・素案の文章に入れこむのは難しいのではないか。(会長)
- ・ 例えば、大金沢に橋をかけるときには、橋げたをつくらない等は書けないか。(委員)
- ・抽象的な表現になるが、復興の柱2の①に記載されている(事務局)
- ・都や町が作る橋は配慮してもらえると思うが、個人的にかけている橋はどうなるのか。(委員)
- ・今、個人的にかけている橋は、橋げたがなくてもかけられるレベルだったから作られたのであろう。今後、川幅が広がれば個人的にかけるということはできないのではないか。(会長)
- ・橋の件に関しては、文章から読み取れるということでよいのではないか。(会長)
- ペットについてはどうか。(委員)
- ・町としては、4-5-5から読み取ってもらえればと思う。(事務局)
- ・避難所ではいろんな反応があるだろう。ペットを連れてきてうるさいと言う人もいるだろう。(委員)
- ・短期にそこの調整は難しい。文中から読み取れるのでということにしたい。(事務局)
- ・階段の踊り場でもいいし、シェルターを建ててくれたら世話をするという人もいる。これからパブコメするにあたって意見が上がるのではないか。(委員)
- ・災害対策基本法、防災基本計画で、避難所でのペットの保護については地域防災計画に記載するように明示されている。書きぶりについては自治体によって様々ではあるが、今後、町が地域防災計画の改訂を行っていくにあたって必ず記載はすることになる。その時に、パブリックコメント等でご意見を寄せて頂くというのでいかがか。現時点で復興計画に記載するには内容が重いと考えられる。(事務局)
- ・ハード対策に対しての検証と東京都の防災対策の案について、100%ではない方法で砂防対策 をしたということに対して検証と、新しい方法を検討している人の意見に耳を傾けるということ を記載すべきではないか。(副会長)
- ・この復興計画は町の計画である。都として支援はやぶさかではないが、町で検証委員会を立ち上 げるべきである。その一文を入れたとしても、それをどう検証していくかという過程も考えてい かないといけないので、この意見は非常に深い問題であると思う。(委員)
- ・町が自主財源で町が考える復興施設を作っていきますという状況の中であれば何もいわないが、 国の予算をもらって対策をしている以上、そこを外れたものをつくることは出来ない。(委員)
- ・検討しさらに検証していく機関を設ける、検討する姿勢ということをいいたい。(副会長)
- ・そういうことであれば、そういう会議体を町が設けるということもあわせて書かないといけない。(委員)
- ・町がそういう覚悟を持つ必要があるということである。(委員)
- ・いま、町に予算が投下されているが、それは都で大島を復興させなければならないと動いている からである。これはいつ何時なくなるかもしれない。予算がもらえる方法を行政としては検討し なければならない。新しい技術が出てきたら取り入れるべきだというのは、私も認識している。 (委員)

- ・委員のペーパーを見て思ったが、大島でこういう事故が起こったということを本当に検証したいというのであれば、興味を持っている研究者がいる。しかし、研究者が研究をするには費用が必要であり、町でそういう研究プロジェクトを設けるという方法がある。そこで新しい知見が出れば国交省にかけあって、認可してもらうということもできるかもしれない。(委員)
- ・都と町で協力してやっていってもらいたい。(委員)
- ・大島町の復興計画の中で、研究プロジェクトを立ち上げようというのは非常に良いのではないか。 (委員)
- ・復興計画の記載段階では曖昧だが、今後詳細設計をしていくなかで、検証や検討が行われていく。 足りない、不十分ということにはならないと思われる。(事務局)
- ・安心安全な設計になるように尽力していく。(委員)
- ・人工構造物の耐用年数についても検討されているか。(委員)
- ・構造物はいつか寿命がくる。入れたボルトに対して所定の耐力を持っていればそのままつかうし、 駄目になっていれば変える。それが管理ということである。(委員)
- ・耐用年数を長くするためにも、考慮してほしい。(委員)
- ・考慮するとしか言えない。(委員)

<主な施策 (p. 21) への意見>

- ・慰霊祭の議論は分科会ではなかったが。(委員)⇒記載に問題はないとの結論。
- ・災害の記録誌・復興の記録誌は、これはこれで残しておくものだが、子供たちの防災教育の副読本は別途作成する必要がある。(委員)
- ・災害がなぜ起きたか、大島がどう復興したかについて映像で残せた方がよい。(委員)
- ・災害の遺構は、具体的に何を残すことを考えているか。(委員)
- ・p. 15 の 3-4-8 と結びつく部分はあるが、遺構を残すことには慎重に、丁寧な議論が必要。(委員)
- $\cdot 4 6 4$ に2つ目の「・」をつけ、3 4 8の1つ目を再掲する。(会長)
- \cdot 4 6 3 \circ 「 \cdot 」を起す。子供たちへの防災教育のため、防災副読本の作成を進める。(会長)
- ・4-6-7防災訓練が形骸化しないような工夫をおこなう。(会長)
- ・防災修学旅行の誘致を提案したい。(委員)
- ・パブコメで提案して頂きたい。(委員)

○委員からの提案・要望について

- · 委員提示資料説明
- ・提案5については、素案とは関係ないということでよいか。(会長)
- ・実用化に向けての実証実験である。使い物になるかどうかを自分たちで確かめようというものである。使えるのであれば、に実用化について提案していくことになる。(委員)
- 1~4までについて意見はないか。(会長)
- ・情報提供だが、図書館の話が先ほどでたが、今後建てるものについては避難所として使えるもの として建てようということは町長も言っていた。雨量計については、泉津の説明会の中でも結構 出ていて、気象庁の説明の中で、雨量計を置くための規定があってなかなか難しい問題もあるん だということを聞いている。(委員)
- ・気象庁の規格に合うものということではなくて、もっと簡単に設置できるものを作る。簡単なも

のはどこかに依頼すれば出来るのではないか。町が独自にやればいい。気象庁が発表する情報を補う情報として、ピンポイントであちこちの山の上に設置する。そのためには簡易で低コストである必要がある。町が主導してそういうものを設置し、リアルタイムでデータを見えるようにしてはどうか。(委員)

- ・工法に関してはどうこう言えるものではないのでは。(委員)
- ・工法については私のほうでご意見承る。(委員)
- ・ここの提案は、素案に現状まったく載っていないものなので、これを入れるとなると前回の報告が無かったことになってしまう。このアイディアについて案に載せるのは難しいか。(会長)
- ・実施計画の段階で再度提案してはどうか。(委員)
- ・防災まちづくり分科会としてこの意見をあげていくには時間がないので、これらの意見について は、個人的にパブリックコメント等で出していただくということでいかがか。(会長)
- ・少なくとも、提案5の実験を手伝う受け皿については、例えばこの分科会の中で有志を募って出来ないかと思っているが。(委員)
- ・分科会の中でというのは難しいのでは。分科会の下部組織とすると、分科会で認知しなければならなくなる。分科会の総意とされるのでは違うと思う。ここで知り合った人たちが別に有志でやるのは良いのではないか。(委員)
- ・個人でやるという形にしたくないということだろうが。(委員)
- やる場がなければ個人的にやるということになるが。(委員)
- ・委員の言うとおりで、分科会としてやるとなると、その権限はないと考える。(会長)

以上